

## 船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第87号	
事故等名	水上オートバイヨッシー同乗者負傷	
発生年月日時刻	平成20年8月16日(土)12時20分ごろ	
発生場所	岡山県笠岡市神島三角点(122m)から真方位181° 625m	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月2日広島・地方事故調査官が、船長から発生状況等について口述聴取。2月9日船長から事故調査書入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	水上オートバイ ヨッシー 5トン未満	
船舶番号	240-34410	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 特殊小型船舶操縦士	
負傷者	同乗者背部打撲	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が同乗者1名を後部座席に乗せて岡山県笠岡市神島の海岸を発進し21ノットで遊走中、付近航行船舶の航走波を乗り越えた直後に右に急旋回した際、同乗者が落水し、続いて、船長も落水して、平成20年8月16日12時20分ごろ、無人となった本船が落水した同乗者の背部に接触し負傷した。 船長と同乗者はともに救命胴衣を着用していた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、付近航行船舶の航走波を受ける際、操船を適切に行わず、急旋回を中止しなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が遊走中、操船を適切に行わなかったため、船長及び同乗者が落水し、無人となった本船が落水した同乗者に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	